

平成24年度「第2回山梨県男女共同参画審議会」議事録

1 日 時:平成24年3月22日(金)午後1時30分～

2 審議会出席委員

(審議会委員)松葉 惇会長・飯窪さかえ会長代理

赤岡直人委員・伊藤ゆかり委員・小川はるみ委員・柿島美保子委員・萱原春美委員・栗田真司委員・小澤廣治委員・齊藤尚子委員・信田恵三委員・堀内詠子委員・矢崎元子委員 13名出席

(事務局等) 小松課長・中山総括課長補佐・丸茂課長補佐・齊藤副主幹・平岩主事・稲葉主事

(進 行) 中山総括課長補佐

3 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議 事

①第3次山梨県男女共同参画計画に基づく新規事業の状況について

②第3次配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画について

③山梨県立男女共同参画推進センターについて

4 概 要

◇ 開 会

◇ 理事あいさつ

◇ 会長あいさつ

◇ 事務局から

・本日の会議は、委員数15名中13名が出席しており、委員の2分の1以上の出席となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、会議を開催する。

◇ 議 事(条例第22条第9項により、会長が議長)

(1) 第3次山梨県男女共同参画計画に基づく新規事業の状況について	
議 長	「第3次山梨県男女共同参画計画に基づく新規事業」について事務局から説明願う。
事務局	●〈山梨県男女共同参画計画に基づく新規事業の状況について説明〉
議 長	●御自身の活動分野等をふまえて、自由に発言してほしい。
委 員	●今の説明のなかで「企業」という説明があった。特に企業の問題について意見を述べる。 男女いきいき宣言、今年から子育てを加えた宣言に変わり、その宣言を使って組織として広く浸透させることは、有効な手段であると思う。 本日の新聞に、国では、女性支援企業に助成・援助の検討しているという情報が掲載されていた。県の宣言は、県の HP などに登録されていて、周知をしてもらっているが、さらに国のような助成や援助などが受けられるようになると、企業側も取り組みやすいと思う。
事務局	●企業にとってインセンティブがあることは、取り組みを促進させるためには重要であると考え

る。県では特に広報面で対応ができるので、「ふじぎくら」「企業における男女共同参画」などの冊子においても、今回取り組む企業を掲載している。今後も様々な場面で企業を紹介させていただきたい。政府の取り組みも今後引き続き情報収集して、関係機関には状況を周知していきたいと考えている。

委員 ●都留市では、宣言企業登録を10社程度行ってきた。その活動の中で企業にとってのメリットを強く押し出せることができると宣言しやすい。やはり助成や税制という内容は企業には魅力的である。

事務局 ●企業にも宣言をしていただいたことが、イメージアップになるような広報手段をもっと考える必要がある。機会を捉えた広報資料の配付なども考えていきたい。

委員 ●男女の平等は賃金が一番わかりやすい。職種が違えば差が出てくるとは思うが、公務員と違い民間企業はなかなか平等というわけにはいかない。

ここに書いてあるように、「男性の育児休業」の取得もほとんど女性。父親はなかなか取得していない。企業人、働く立場の者として、男性の育児休業という問題は、なかなかクリアできない難しいことと思う。今回の企業実践活動支援事業で、そういう課題に取り組もうとした企業があるか。

事務局 ●育児休業については、第3次計画策定時に、数値目標として掲げている。第2次計画の成果でも、男性の育児休業の取得は低い。育児休業制度は民間企業に普及しているが、女性の9割前後と利用しているなど高い取得率であるが、男性は極めて少ない状況。

今回の参加企業の内容では、くるみん取得企業もあるものの、課題としては出ていない。

委員 ●日本は少子化の時代。女性が「産んで育てる」ことに非常に負担を感じている。それなのにそのことを改善することが、なかなかできないから、少子化につながっていると感じる。

スウェーデンのように夫婦で育児休業を取得している国は、子どもの数が増えてきているという話もある。経済的にも影響があるので、男性の育児休業の取得についても、この事業の成果で考えてもらえるようになればいいと思う。

事務局 ●先ほどの企業実践事業においても、この事業は25年度も継続して実施するため、育児休業を企業課題として参加する企業があれば、課題についてどのような取り組みができるかを一緒に取り組みながら成果を出して、ロールモデルとしていきたい。

委員 ●今までと違う角度からの意見でもよいか。

3次計画を受けて、総括した新規事業の状況について説明を受けたわけだが、さまざまな対象、行政や企業、自治会、福祉、団体などを交えて視点をあてながら、事業を展開していることは良いことだと思う。

特に気になることは、出張トークでの感想を見ると、地域で委嘱されている委員が、必要性は考えて活動はしているが、住民と委員との意識のズレが大きいのではないかと思う。このことをどのように解消していったらいいのかが課題である。

その後、「行政で公費を使って男女共同参画推進を行なう必要性に疑問を感じる」という意見があるということだが、言い換えてみると、住民主役型の推進や活動になっていないのではないかという感じを受ける。様々な事業を推進していく中で、課題が何であるのかを受けて

推進していく必要があるのではないかと思います。

地域活動、団体、自治会にも課題は多い。その点の分析をこれから進めて行かなくてはならないと感じる。先ほどの感想の中で出た意見で、「男女共同参画の推進を公費で行なう必要がない」という考え方について、県ではどのように考えるか。

事務局 ●これは一つの考え方として受け取っている。例年、資料を作成配布だけで終わっていたが、今年度は地域に現場に出て出張トークを開催し、県民から直接意見を伺う中で、地域では、根強い固定的性別役割分担意識があるのだということを痛感し、地域でなかなか男女共同参画が進まないと言われる中で、こういった考え方を持つ方もいる中で、地域の推進の難しさを実感したところである。

委員 ●先ほどの委員の発言の、男性の育児休業の低さというのは、企業人として実感する。社内では今までの古い慣習があり男性の育児休業は取りにくい。女性であっても、家庭を持ちながら就労するというのは、男性(夫)の理解がないと難しい状況。

例えば農業などの自由業などは比較的子育てができるという環境にあり、子育てに関わりやすいと思うが、会社人は、長く古い慣習から抜け出せない人が多い。

そうはいつでも最近は時代とともに変わり、先ほどの法令の特例など行政が関わり合うことで、各地域や企業が変わっていかないと、これからの日本は成り立っていかないとされている。これからどういう方法が女性の就労体制としてよいのか考えていかなければならないと思う。

事務局 ●企業風土がある中で、県内中小企業が多い中で制度があっても利用していないという状況は承知している。少しでも変革していかなくてはいけないと考える。

できれば企業実践事業の課題に、テーマとして「イクメン」という切り口など取り組んでもらえるように募集の団塊でも働きかけていきたい。また企業向けセミナーも当課で実施しているので、男性の育児参加などというテーマも一つとして考えていきたい。

委員 ●出張トークの開催についてであるが、寄せられた意見を見てみると至極もつともであると思う。こういった出張トークで集めた企業なデータを「これからどのように活かしていくのか。またどのような活動をして活かしていくのか」という方針があればお聞かせいただきたい。

事務局 ●今年度まだ出向している途中なので、まだ方針はないが、言った中で全体を整理して県民がどうしているかを受け止めて、今後こういう点は重く受け止め施策に反映していかななくてはならないということの貴重な資料として捉えていきたい。

常に県民を向いて、意見を反映した施策を展開していかないと考えている。

委員 ●これからのお願いであるが、行政の立場はこれからだんだん変わっていくと思う。今までは行政側が情報提供したり、施策のヒントを与えたりという役割があったと思うが、これからは市民から提案していく、こうした現場から意見が上がってきたことを施策に活かすような方法も見据えながら施策を展開して欲しい。

事務局 ●承知した。今は「官民協働」が叫ばれている中で、皆さんのからの提案を受け、考えるところは考えていきたい。

委員 ●地域実践活動支援事業の活動例として、甲州市もモデル地域として選定され、喜ばしいこ

とである。私たち甲州市の推進委員会の活動もさらに充実させていかなければならないと考えている訳であるが、事業の途中の進め方について、地域の方々にとまどいがあった。

そういうわけで、地域と関わる時には、行政側からのより丁寧な説明や配慮をいただけると幸いである。地域の人たちの理解度を高めるためには、決めこまかな説明や意見交換が必要である。

事務局 ●この事業に参加いただき、地域でネットワークを組んで進めていただいていることに感謝する。一般の地域の方と協力しながら進めていくことは、非常にご苦労が多いと感じている。これからも共通認識を持って関わっていただいた方の理解の元で進めさせていただくように努める。

委員 ●今のこの事業であるが、この3地区ということであるが、今後もこの予定はあるのか。

事務局 ●この事業は毎年行なう。この3地区は、事業計画を策定してその中から選ばれた地区である。2年間で1事業を取り組むという流れであるため、今年度の地区は継続して活動を行ない、さらに来年度は新しい活動地区を募集していく。来年度も防災をテーマにしていく。

委員 ●了解した。先ほどの企業の中で子育てという話はあったが、「介護」という話はなかった。介護も併せて休暇として取り組みやすいテーマとして取り組んで欲しい。

事務局 ●企業の中では、ニーズは高いテーマだと思う。子育てを同じように募集の際には、テーマの投げかけは行なっていく。

委員 ●第3次計画に基づく新規事業となっているが、やっていることというのは男女共同参画推進センターで計画しておこなっていることと、変わらない。センターとの棲み分けはどうするのか。センターは何をして、県は何をするのかをどのように考えるのか。

第3次計画に沿っているというのであれば、成果目標として掲げた中で、他県より非常に悪いところがあると思う。そういうところを局所的に新規事業と絡めていく効率よく進めることが重要ではないか。個々の数値があまりにも悪いので、ここを高めるための新規事業にしたという説明の方がわかりやすい。

地域というとすぐに防災となってしまうが、それが本当に3次計画の位置づけになっているのか、成果目標と関わっているのか。というのは少し疑問である。

委員 ●3次計画までの課題の中で、市町村の推進委員の活動が定着させていくためには、委員になる方がどれだけ意識を持って、さらにどれだけ地域の中の意識改革をしていこうと思っているのかが重要である。特に2次から3次への移行する中で、地域の課題解決に取り組む市町村の男女共同参画推進委員がどういう活動をしているのかまた住民と委員の意識のズレがないのかが問題ではないか。

市町村の推進委員も、行政の委嘱を受けているだけなのか、さらに地域活動に積極的に参加していて行動しているのかも違う。そのことを行政である市町村や県は、どのように関わるのか。今からは、こういう人たちを活かして活動していくことが、これからの課題になるのではないかと思う。

また、地域の活動に対しては、身近な場所で活動している各市町村の推進委員長の意識を聞き、一緒に方向性を出していく必要があると思う。

3次の計画では地域課題を具現化していくことが大切であり、その手段として地域防災の活動の中で男女の格差をなくしていこうというテーマは非常にわかりやすいのではないかと思います。手段はともかく、市町村の委員、団体、行政が一緒になって共同体として進めていくことが重要。その辺にこれからの課題が集中し、今後は男女共同参画推進活動が、まちづくりにシフトしていくような体制づくりになっていければよいと考える。

事務局 ●市町村長が委嘱した男女共同参画推進員がいるが、市町村の中でも活動の差がある。県としても意見交換や資料提供、活動支援などを進めて、特に活動が活発でない市町村には、できるだけ支援をしていきたいと考えている。

委員 ●全市町村に推進委員会はあるのか

事務局 ●推進委員会がないところもある、計画策定できていない4つの市町村のうち、元々策定していない市町村が1つある。今後広域的に働きかけていきたい

委員 ●活動の核となるのは、市町村の推進委員会であると思う。行政でまだできていないところには、県が積極的に働きかけて指導してほしい。

委員 ●最終は市町村の考え方になると思う。できるだけ市町村の差がなくなるように、働きかけや情報提供に努めていきたい。

委員 ●市町村の考え方で作成するとかしないとか決められるのか。
また、県で作成せよという条例は作れないのか。

事務局 ●法律で義務規定はあるが、あくまでも努力義務となっているので、県が条例で縛ることができないか。

委員 ●法律でそういう制度になっていれば可能であるが、今の状況では県が強制的に市町村に言えることはできない。県と市町村は対等な立場なのでできない。

委員 ●できるだけ地域格差の内容に考えていってほしい。

(2)「第3次配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画について」

議長 ●「第3次配偶者からの暴力及び被害者保護に関する基本計画について」について事務局から説明を願う。

事務局 ●〈第3次配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画について説明〉

委員 ●私は人権という立場で徹底的に進めていかないといけないと思う。夫婦間というのではなく、「暴力は絶対許さない」という考え方でいかないといけない。今スポーツ等の現場で「愛のムチ」などと言っているが、暴力で人を押さえ込むなんていうことは許さない。

先ほどの資料にもあったが、「自分にも悪いところがあった」という考え方を持たせることもいけない。いろいろなところで話題にしてほしい。相談件数が増えているのは、啓発等で「これがそうだったんだ」と気づいてきているということ。相談窓口もいろいろなところに拡げてもらいたい。

殴られて育った人は必ず殴る。母親が父親に殴られるところ見ている子どもは、自分も大きくなって殴る。経験からみると、そういう親に育てられた子どもは繰り返す傾向にある。連鎖を断ち切るために徹底的に啓発してほしい。

委員 ● 本人の意識が重要。そのためには幼少期からの知識は重要である。昨年 of 日本女性会議
仙台で開催された時に見つけたが、年代別のパンフレットを作成していた。

議長 ● この計画については、次回も継続して行なっていく。意見があると思うので、委員には箇条
書きでも構わないので意見をまとめておいてほしい。

事務局 ● 暴力は深刻な問題だと思っている。暴力を根絶していくという考え方で取り組んでいく。
よろしくお願ひしたい

(4) その他について

議長 ● それでは、今までの議題以外に他に何かあるか。

事務局 ● 館長からの資料。県で以前事業を行なった「女性の未来塾」で育成した団体。グループ本
気という団体があるが、この活動が紹介されている。中央大学の広岡教授が未だに事業の紹
介をいただいている。地域の活躍をしている女性ということで今後も啓発していく。

議長 ● 意見もないようなので、以上で本日の議事をすべて終了する。議事進行への協力を謝礼
以上をもって、平成24年度第2回会男女共同参画推進審議会を閉会する。

事務局 ● 謝礼。